

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成23年3月11日（金曜日）

1. 開 議

1. 傍聴について

1. 議案第25号の審査

1. 議案第26号の審査

1. 議案第27号の審査

1. 議案第28号の審査

1. 議案第29号の審査

1. 議案第30号の審査

1. 延 会

午後1時00分開議

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤积雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課 危機管理担当参事	齋藤正俊君	町民税務課長	安部政志君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課参事	菊地満君	建設水道課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課参事	久道章夫君
教育文化課長	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午後1時00分)

○委員長(菅原富士郎君) 皆さん、午前中の中学校の卒業式ご苦労さまでした。

本日もよろしくお願いいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

10番委員、遅参の届けが出ております。

ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(菅原富士郎君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第25号の審査

○委員長(菅原富士郎君) これより各会計の説明をお願いし、審査に入りたいと思います。

説明につきましては、お約束いただきましたように、的確に、簡潔に、新規事業、重点事業に絞って説明してください。

これより、議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。各課順次説明願います。

○議会事務局長(高橋正幸君) それでは、一般会計予算書42ページ、43ページの歳出からご説明申し上げます。

議会費、議会管理運営経費につきましては、年間の議会運営等に要する費用としてお願いするものですが、平成23年度につきましては地方議会議員年金制度が平成23年度6月1日に廃止することから、廃止に伴う過去債務の支払いに必要な費用を各地方公共団体が公費で負担することから、共済費におきまして3,700万円の予算措置を行ったものでございます。終わります。

○企画総務課長(菅原孝治君) 次に、44、45ページでございます。

総務費の一般管理費でございますけれども、一般管理費につきましては、地方行政の全般的な管理に要する費用を計上しておりますが、対前年度比の減額分は、昨年当初予算におきまして他団体の出向職員をすべてここに計上していたためでございます。

人件費を除きました一般管理経費につきましては、昨年とほぼ同様でございますが、職員研修費におきまして、人事評価のための研修を計画しておりますので、その分増額となっております。また、今年度からふるさと納税につきましては記念品を贈呈するというにいたしておきまして、その分、8万円増で計上しております。な

お、ふるさと納税につきましては、3万円から5万円の範囲については3,000円の記念品、そして5万円以上の方には5,000円の記念品を差し上げることとしております。

次のページをお願いします。

46、47ページでございますが、文書広報費につきましては、広報発行に要する費用を計上しておりますが、特定財源のその他の49万5,000円につきましては、広報の広告料でございます。この広告料につきましては、広報の掲載する枠を半分としまして、掲載する件数を多くするというような形で、今年度から実施したいというふうになっております。よって、この特定財源の広告料につきましては、昨年度より50%増で計上させていただいております。

次のページです。

財産管理費につきましてご説明申し上げます。

財産管理費につきましては、庁舎等公有財産の管理に要する費用でございます。対前年度比510万8,000円の増額でございます。この増額につきましては、天平の湯並びにろまん館の設備機器の更新費用700万円を計上しておりますのが主なものでございます。なお、地域振興公社の指定管理料につきましては、営業努力を期待し300万円の減額としております。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次に、50ページ、51ページの企画費でございます。

まず企画調整費においては、町民会議、建町記念式、地場産品ネット販売事業委託、大崎広域行政事務組合負担金等の経費を計上しております。

新規事業としましては、宮城環境税交付金を利用して、公共施設等の外灯の電球をLEDに交換する委託料を計上いたしております。

また、4月に予定しております韓国林川面との友好都市協定締結のための費用をそれぞれ追加しております。現時点での計画なのですが、4月15日に林川面から来町いただくということで、その日のうちに協定の締結を予定しております。帰国は18日の予定でございます。

次の財政管理経費においては、新規事業としまして補正予算で債務負担行為をお願いいたしました公会計財務諸表作成支援委託料を計上いたしております。

次のページ、情報化推進経費におきましては、役場や公共施設等で使用しておりますパソコンやインターネットの経費でございます。公平委員会委託費負担金は3万9,000円を見込むものでございます。終わります。

○町民税務課長（安部政志君） 次の行政区長関係経費につきましては、前年度と同様の考え方で計上しております。

○町民税務課危機管理担当参事（齋藤正俊君） 次のページ、54ページ、55ページをお開き願います。

交通安全対策費でございますが、交通安全の啓蒙普及活動に要します交通指導員の報酬と、年間に要します経費をお願いしてございます。19節負担金補助及び交付金におきまして、昨年に引き続き高齢運転者の交通事故防止対策として、高齢運転者免許取得者教育支援補助金25万円をお願いしてございます。近年の交通事故の発生状況を見ますと、高齢運転者による事故が増加してございます。高齢運転者の交通事故抑止対策のため、75歳以上の免許取得者が、みずから高齢運転免許取得者教育講習を受講していただき、加齢が及ぼす影響と今の自分の運転技術を再認識していただき、安全運転に心がけていただくことによって、高齢運転者の交通事故抑止を目指す

ものでございます。このための講習費用の一部を助成いたそうとするもので、助成につきましては免許更新までの3年間のうち1回を対象に1人2,500円、人数につきましては100名を予定してございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の職員福利厚生経費につきましては、職員検診委託料とがん検診助成金を計上したしております。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の56、57ページをお願いします。

コミュニティ事業経費でございます。

事業概要につきましては、資料1の28ページ以降にございますのでご参照したいと思っております。前年度との増額につきましては、1行政区の自治会設立によるものでございます。自治会につきましては、現在、町内39行政区内に21行政区が結成されております。未結成の18行政区につきましては、引き続き自治会づくりの研修等を開催しながら、積極的に働きかけを行ってまいります。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 次の土地開発基金費の繰出金、それから減債基金の積立金につきましては、それぞれ基金利子分を繰り出し、そして積み立てをするものでございます。

真ん中の財政調整基金積立金につきましては、繰越金1,000万円の2分の1と基金利子分を積み立てするものでございます。財政調整基金積み立て後の残高なんですけれども、3億82万2,000円となるものでございます。終わります。

○町民税務課長（安部政志君） 次の防犯経費でございますが、防犯灯の電気料、それから次のページにまいりまして、19節で防犯活動支援等について計上したものでございます。終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 2のその他諸費でございます。

町民バス運行経費、それと町民を対象とした総合賠償保険料、そして宮城カントリークラブ法人会費等の負担金、補助金におきましては4月の韓国林川面との友好都市締結のための交流費用を増額しております。涌谷町国際交流協会補助金等を計上いたしております。終わります。

○町民税務課長（安部政志君） 次の消費者対策経費でございますが、平成23年度におきましても週2回の相談窓口を設置することといたしまして、消費生活相談員報酬及び臨時賃金の計上をいたしてございます。

また、18節備品購入費でございますが、消費者被害防止のための啓発用備品として、プロジェクター及びスクリーンの購入をお願いするものでございます。

次のページにまいります。

税務総務費でございます。前年度当初比で1,730万の増額となっておりますが、これにつきましては職員人件費の増によるものでございます。

次に、税務事務経費でございますが、こちらにつきましては申告事務の臨時賃金や事務用品、それから公用車管理等に係る経費を計上してございます。

次の賦課事務経費でございますが、62、63ページをお開きください。

嘱託徴収員賃金や賦課徴収に係る電算業務委託料、それから3年継続になりますけれども、土地の評価替業務委託料等について計上をいたしております。なお、前年度実施いたしました標準宅地評価鑑定委託料につきましては減額となるものでございます。

次に、戸籍住民基本台帳費でございます。前年度当初比で251万5,000円の増額となっておりますが、これにつ

きましては職員人件費の増分と、人権啓発経費につきまして新規計上いたしましたものでございます。

次のページにまいります。

戸籍住民台帳事務経費につきましては、戸籍住民記録に関します電算業務委託料等について計上いたしております。

18節備品購入費でございますが、電子申請、電子申告の利用の際必要となります電子証明書の発行に要するものでございまして、更新をお願いするものでございます。

次に人権啓発経費新規計上でございます。この事業につきましては、法務省から人権活動委託事業として実施するものでございまして、毎年7カ所から8カ所の市町村で実施されておりました。平成23年度は涌谷町が会場となって実施するものでございます。事業の内容といたしましては、講演会、花いっぱい運動、それから人権キャンペーンというものを予定してございます。講演会につきましては、これから講師の選定と日程調整がございまして、できれば10月ごろと予定しております。また、花いっぱい運動につきましては第一小学校に依頼をいたしまして、5月ごろの実施、それから人権キャンペーンにつきましては11月の町民文化祭に合わせて実施したいというふうに考えております。終わります。

○企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして選挙費にまいります。

選挙管理委員会経費と、次のページ、啓発経費につきましては、昨年と同額の計上でございます。

次の宮城県議会議員選挙費につきましては、4月10日の投票に要する経費を計上いたしております。

次の涌谷町議会議員選挙費につきましては、12月投票のための経費でございます。

次のページにまいりまして、涌谷町長選挙費につきましては8月の投票の経費でございます。

そして次の70、71ページ、涌谷町農業委員会委員選挙費につきましては、7月投票予定の経費を計上いたしております。

統計調査費にまいります。統計調査事務経費につきましては、前年と同額でございます。

72、73ページお聞きください。経済センサス活動調査、経済センサス活動調査ですけれども、これは平成24年2月1日時点での事業所、企業の活動状況を明らかにするための調査の費用でございます。終わります。

○議会事務局長（高橋正幸君） 監査委員経費につきましては、監査の年間所要額をそれぞれお願いするものでございます。終わります。

〔午後1時17分 長崎達雄委員着席〕

○健康福祉課長（佐々木忠弘君） 民生費社会福祉総務費でございます。社会福祉協議会補助金、それから国保会計繰出金等を計上いたしております。

74ページ、75ページの補助交付金の社会福祉協議会補助金ですが、前年度同額を計上いたしております。これまでも地域福祉事業に関する職員人件費を補助してまいりました。介護保険事業の拡大により、地域福祉部門の職員が介護部門にかかわる割合が高くなってきている状況にあり、社会福祉協議会と協議をし、職員の配分比率の見直しを行ったところでございます。

次のページをお願いします。

76、77、老人福祉費でございます。前年度比6,891万2,000円の増額でございます。主なものは、国の緊急雇用創出事業による地域人材育成事業委託料として1,125万3,000円でございます。国の補助率が10分の10の事業でござ

ございます。

それから工事請負費で、高齢者福祉複合施設ゆうらいふのスプリンクラー設置工事で4,336万9,000円、それからグループホーム整備に係る地域密着型介護施設整備費補助金で約1,788万1,000円となっております。事業の内容といたしましては、在宅老人福祉経費の委託料で、地域人材育成事業委託料として1,125万3,000円を計上しておりますが、この事業は国の緊急雇用創出事業を活用し、失業者や新卒者等に対して介護、障害の事業所での短期の雇用、就業機会を創出するとともに資格の取得を促進することで、福祉分野の人材の確保、育成を図ることを目的に実施するものでございます。23年度につきましてはNPO法人ひまわり、有限会社AA介護スローライフ、それから障害者施設共生の森に業務委託し、雇用を各施設2人で計6人の雇用を予定しております。

また、工事請負費において高齢者福祉複合施設ゆうらいふのスプリンクラー設置工事で4,336万9,000円を計上しております。これにつきましては、消防法の改正がありまして、床面積275平方メートル以上の施設に関しては、スプリンクラーの設置が義務づけられましたので、今回設置するものでございます。

次のページをお願いします。（「ちょっと、町民税務課のまだ前にあるんですけども、ここで一応とめて」の声あり）

○町民税務課長（安部政志君） 大変申しわけございません。

76、77ページの国民年金事務経費でございます。これにつきましても、前年度と同様に電算システム等の関係について計上いたしました。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木忠弘君） 申しわけございませんでした。

それでは、78ページ、79ページをお願いします。

補助交付金において、地域密着型介護施設等整備費補助金1,788万1,000円を計上いたしております。これにつきましても、高齢者福祉施設であり、安全面を考慮し、ゆうらいふ同様NPO法人ひまわりのスプリンクラー及び火災通報設備の設置及び耐震改修工事等、短台地区にあります有限会社AA介護スローライフ施設のスプリンクラー設置であります。補助金につきましては、全額県補助金で対応することとしております。

続きまして、老人保護措置経費でございますが、養護老人ホーム入所措置経費で、入所者65歳以上の方で経済的事情のある方25名を見込んでございます。介護保険対策経費につきましては、それぞれ所要の額を計上いたしております。

次のページをお願いします。

○町民税務課長（安部政志君） 次のページ、後期高齢者医療対策経費でございます。一部事務組合負担金として、広域連合への医療費公費負担分、それから共通経費分として計上いたしております。前年度比1,000万ほど増額となっておりますが、医療給付費の伸びによる増額でございます。

繰出金につきましては、後期高齢者医療保険特別会計の保健基盤安定繰り出し、それから医療保険事務繰り出しでございます。終わります。

○健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次の障害者福祉費でございます。在宅障害者福祉費はそれぞれ所要の額を見込み計上いたしております。

その次に障害者自立支援費につきましても、介護給付費のサービス利用の伸びによるもので、扶助費において

昨年度当初よりも350万ほど増額計上いたしてございます。

次のページをお願いします。

児童福祉費、児童福祉総務費子ども手当支給経費でございます。扶助費で支給総額が2億9,237万円の予算を計上いたしてございます。子ども手当に関しましては、現在、国会において平成23年度分の支給のための関連法案、関連予算案が審議されております。前政府の方針ではゼロ歳から3歳児においては月額2万円の支給、4歳から中学校終了までの対象者については現行の1万3,000円で支給を打ち出しておりますが、今予算計上につきましては、法案が確定いたしておりませんので、現在の月額1万3,000円で積算計上いたしております。

次のページをお願いします。

○教育文化課長（高橋勝一君） 保育所委託経費でございます。保育をお願いしております涌谷保育園及び広域による保育所利用協定を結んでおります他市町の公立・私立の保育所への委託料が主なものでございます。負担金及び交付金につきましても、昨年同様に計上をお願いしております。

○健康福祉課長（佐々木忠弘君） 子供医療費支給経費でございます。昨年の10月に、入院医療費を小学校終了時までと拡大しておりますので、扶助費において増額を計上いたしております。

次に、母子・父子福祉費でございますが、所要見込額を計上いたしてございます。

○教育文化課長（高橋勝一君） 86、87ページお願いいたします。

児童館費でございます。2の児童館運営事業経費でございますが、八雲児童館、杉の子学童クラブ及び涌谷第一小学校学童クラブの運営にかかります所要見込額をお願いいたすものでございます。

88、89ページをお願いいたします。

1の児童遊園管理経費でございます。児童遊園遊具の維持管理の所要見込額をお願いしてございます。

次に、保育所費でございます。前年度に比して3億1,341万5,000円の増額でございます。増の要因でございますが、次のページにわたります手数料、委託料、工事請負費及び備品購入費におきまして、本年度で閉校となります涌谷第三小学校を幼保一元化施設として利用活用するための新規事業によるものでございます。

恐れ入りますが、議会資料、資料2の3ページをお開き願います。

それでは、ご説明申し上げます。

3ページは、現在の涌谷第三小学校施設の配置図になっております。今回の改修工事につきましては、斜線をしております校舎部分等の本体工事、校舎上にあります体育館のステージの改修と、既存の校庭の一部及び右上にありますプール部分へのフェンス設置、それと体育館周りに施します道路のアスファルト整備等の外構工事となっているものでございます。

4ページをお願いいたします。

建物の平面図でございます。字が小さくて大変申しわけございませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず初めに、上の部分の体育館でございますが、先ほどお話ししましたようにステージの改修となります。現在の高さが90センチあります。それを60センチにいたそうとするものでございます。校舎部分の改修でございますが、図面の真ん中でございますが、ここは長時間保育を必要とするゼロ歳児から2歳児までの保育室3室と、保健室を建物の中ほどに、左端には自宅で保育をなさっているご家族において、どうしてもお子さんを預けなくてはならない事情が生じたときに一時的に預かることができる一時保育室と、子育て支援グループの活動拠点と

して相談室やサークル活動ができるスペースを確保した子育て支援室と、右側につきましては厨房を設置いたすこととしております。その下の遊び場でございますが、芝生にいたすものでございます。遊び場を挟んで下の校舎部分につきましては、長時間保育及び短時間保育時、3歳児から5歳児までの保育室、各2室の計6室と、建物のほぼ中心部分に職員室と書庫、そこを挟みまして右側に3歳児と4歳児の保育室、左側に更衣室、洗濯室、それから5歳児の保育室と会議室を整備することといたしております。

本改修に当たっては、保育施設としての利用は児童福祉法に規定しております規格基準を満たす必要がありますことから、その規格を満たす必要最低限をもって、例えば現状の衛生設備のトイレ等の位置を変えずに、子供用に改修するなど、設計等において考慮をしたところであります。

予算書にお戻り願ひまして、90、91ページでございます。

説明は終わります。

○健康福祉課副参事（熊坂礼子君） 次に、4款衛生費に移ります。

92ページ、93ページをお開きください。

2保健衛生事務経費につきましては、21節②高額療養費貸付金で、前年度より350万円の増額になっております。これは、昨年度の貸付状況から見て、年間の所要額を見込んで計上するものでございます。

次に、母子保健事業費でございます。出生数の減少に伴いまして、委託料が前年度比で32万1,000円の減額になっております。今回新たにHTLV抗体検査委託料を計上しておりますが、これは成人T細胞白血病の原因となるウイルスの抗体の有無を妊娠中に検査し、陽性である場合は赤ちゃんに母乳を飲ませないなどして母子感染を防ぐため、全妊婦を対象に実施するものでございます。

次に、94ページ、95ページをお開きください。

4健康づくり推進経費につきましては、健康推進員の活動等に要する年間の所要額を計上しております。

次の地域医療対策経費につきましても、年間の所要額を計上しております。これは、日曜当番医あるいは救命救急センターなど休日、夜間の医療の確保に要するものでございます。

次の食育推進経費につきましては、涌谷町食育推進協議会が主体的に推進大会等の運営や食育推進に当たられるよう、19節負担金補助及び交付金として同所に計上させていただいております。

次に予防費に移ります。

1予防接種経費です。前年度比1,689万3,000円の増となっております。

次のページをお開きください。

13節委託料につきましては、平成23年2月から新たに国のワクチン接種緊急促進事業として、子宮頸がん、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種が開始されたことから、23年度におきましても年間所要額を計上させていただいております。

次の結核予防費につきましては、昨年同様年間の所要額を計上しております。終わります。

○町民税務課長（安部政志君） 次の葬祭場運営経費につきましては、大崎広域事務組合への組合負担金でございます。

環境美化推進経費につきましては、狂犬病予防注射や不法投棄処理に関する費用を計上させていただきました。

次に、公衆衛生組合活動経費につきましては、次のページにまいりますが、公衆衛生組合連合会への補助金を

例年の同じ考え方で計上をいたしたところでございます。終わります。

- 建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次の生活排水施設経費でございますが、合併処理浄化槽設置整備事業補助金でございまして、5人槽7基、7人槽11基を見込んでおります。補助額は1基当たり、5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円となっております。

次の水洗便所等改造資金融資利子補助金でございますが、水洗化費用の貸付に対する利子補給でございまして、過年度貸付2件、新規貸付2件を見込んでおります。

- 健康福祉課副参事（熊坂礼子君） 次に、疾病予防対策事業経費ですが、前年度比775万4,000円の減額となっております。これは、国保病院で受診する際に支払われる自己負担金を病院側の収入として取り扱うことになったこと、それから平成21年度、22年度の受診数の実績から勘案した結果の減額となっております。終わります。

- 町民税務課長（安部政志君） 次に、塵芥処理費でございます。一斉清掃に係る経費と大崎広域事務組合への負担金でございます。なお、当初予算比で3,667万8,000円の減額となっておりますが、これにつきましては平成17年度までに建設した起債に係る償還が、これまで交付税算入されておりましたけれども、これが償還終了したことによる減額でございます。

次のページにまいります。

し尿処理経費につきましては、大崎広域事務組合への負担金でございます。上水道施設経費につきましては、水道事業会計への出資金450万円を新たに計上いたしましたものでございます。終わります。

- 町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター費でございます。医療福祉センター管理経費で、昨年と比較して233万9,000円増額しております。これは、15節工事請負費が主なものでございます。

次のページをお開きください。

医療福祉センターが供用開始以来、もう23年を迎えようとしていますが、そのうちで消防設備受信盤の改修工事と電話交換器の更新の工事を予定しているものでございます。細目3の看護師等奨学資金貸付事業経費でございますが、ことしは継続者2名と新規対応者2名の4名分を見込んでございます。

世代館研修館費でございますが、213万7,000円の減でございますが、補正でもお願いしておりましたリフレッシュルームの利用者を22年度の実績により積算したもので減となっております。なお、指定管理者については、受け入れの準備が整った時点で予算の組みかえをしたいと考えてございます。

それから、病院対策経費でございますが、これにつきましては交付税の算定分と工事などの一般会計負担分を病院会計に繰り出すものでございます。昨年度より737万7,000円減になっておりますけれども、交付税算定額の増分と、借入金の償還分5,000万を当初は計上しなかったことにより相殺された額でございます。終わります。

- 産業振興課長（大友信一君） 続きまして農林水産業費のうち農業費の農業委員会費でございますけれども、それぞれ所要額をお願いしているわけでございます。

次のページをお開き願います。

次のページ、農業委員会運営のための事務費並びに農業者年金にかかわる事務費の年間の所要額をそれぞれお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

108、109ページでございます。

農業総務費のうち農政事務経費並びに農業振興費でございますけれども、それぞれ年間の所要額をお願いするものです。特に、稲作再生準備資金利子助成事業費補助金でございますけれども、今回275万8,000円をお願いするものでございますけれども、これにつきましては、昨年の12月議会で債務負担行為をお認めいただきました案件でございます、22年3万円の仮渡金が60キロ当たり3,600円の減額となりまして、農家経済に対する打撃が非常に大きいというようなことで、再生産のための資金を無利子でご活用していただくための利子相当額分を見込んでおります。

次のページをお開き願いたいと思います。

次のページ、110、111ページでございます。

畜産費でございます。本年度は2,020万円ほどお願いをしたいと思っております。その主なものは、例年のごとく足腰の強い畜産農家を育成するわけでございますけれども、特に今、口蹄疫とか鳥インフルエンザというような防疫に対する対策が非常に重要になってきております。そういった中で、本年度はアカバネ病の予防接種の助成を考えております。また、国への農業高齢者肉用牛の貸付事業の償還金として今回336万1,000円ほど計上しておりますし、それから繰越金等々につきましては、それぞれことし返納される予定の牛の額相当額を、それぞれの基金に繰り出すものでございます。

次に、農地費でございますけれども、農地整備事業経費といたしまして、23年度は8,149万9,000円をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

112、113ページでございますけれども、その他負担金でございますけれども、それぞれ見込みによりお願いするものです。なお、平成23年度に宮城県を会場に土地改良事業団体連合会の全国大会が開催されますけれども、その協賛金として今回5万円をお願いするものでございます。

それから、補助金等につきましては、ことしは1,316万3,000円をお願いするものでございます。さらに、23年度新事業でございますけれども、環境保全型農業直接支払交付金を今回お願いするものでございます。130万円ほどお願いするものですが、この事業につきましては、エコファーマーという、これは県の知事の認定を受けた農家がございますけれども、その農家の方々が販売を目的に有機栽培などによって農作物、特に水稻が中心になるかと思うんですけれども、そういったような栽培をした農家に対しまして、1反当たり8,000円の交付金が受けられる制度がスタートいたしました。ただ、この8,000円のうち国からは4,000円、残り4,000円のうち県・町がそれぞれ2,000円ずつ交付するわけなんですけれども、そのうちの町の交付分を今回見込んでおります。

それから、農業用排水路整備事業費におきましては、本年は4,787万円ほどお願いをしたいなと思っております。補助交付金につきましては、これは協定に基づきまして本年もお願いしたいなと思っております。農業振興地域整備促進費につきましては見込みによりお願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の農村環境改善センター運営経費でございます。次のページにわたりますけれども、前年度に比べまして108万9,000円ほどの減額となっておりますが、改善センターのキュービクル改修に要する工事費の減額が主なもので、それぞれ年間の施設管理に係る所要額を見込み、予算措置をお願いするものです。終わります。

○産業振興課長（大友信一君） 続きまして、農村地域定住促進対策事業費でございますけれども、見込みにより

石仏広場の管理経費等々についてそれぞれお願いするものです。さらにまた、農業整備事業費につきましても、農集排の特別会計繰出金が主なものですけれども、お願いをするものでございます。

次に、水田農業構造改革対策事業費でございますけれども、23年度1,113万4,000円をお願いするものでございます。

次のページお開き願います。

この内訳でございますけれども、23年から本格的に農家戸別所得補償制度が実施されるわけでございますけれども、この事業を円滑にするための所要額でございます。なお、負担金補助及び交付金の中で、農業再生協議会補助金545万5,000円をお願いするものですけれども、これにつきましては、これまで水田農業推進協議会と、それから担い手育成協議会がそれぞれ事務局を構えまして、涌谷の農業振興の一つの推進母体として活動を展開してきたわけですが、今回、これらの協議会を統合いたしまして新しい組織として農業再生協議会を立ち上げるようになっております。その協議会に対する補助金でございます。

次に、林業費でございますけれども、今年度、23年度ですけれども、707万7,000円をお願いするものです。22年度よりも248万2,000円ほどふえておりますけれども、これにつきましては、23年度に小里大平地区の町有林の間伐事業を予定しております、これのための委託料が439万4,000円ほど増額になっております。ただ、一方では、これまで実施いたしてきております森林整備の活動支援交付金が減額になって、今回248万2,000円の増額になったわけでございます。終わります。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 次のページ、118、119ページをお願いいたします。

7款商工費でございます。

商工費といたしましては、本年度は1億7,160万8,000円をお願いするものでございます。商工総務費につきましては、主に公用車の新規リースに要します年間所要見込額を計上いたしてございます。

次の商工業振興費で9,725万8,000円をお願いするものでございます。昨年より669万6,000円の減額でございます。主な減額につきましては、企業立地推進事業補助金でございまして、今年度は該当いたします企業がなかったため減額となったものでございます。

次のページ、120、121ページをお願いいたします。

その他の補助交付金につきましては、昨年と同様の額を見込んでおります。中小企業振興資金の融資枠でございますけれども、これも7億円を維持させるために預託金として7,000万円を見込んでおります。

次の観光費でございます。3,697万7,000円を見込んでおります。印刷製本費で70万円をお願いいたしてございますが、観光パンフレット改訂版1万部を印刷する費用でございます。

次の委託料のうち、桜管理業務委託料として、昨年に引き続き100万円の増額をお願いするものでございますが、昨年度整備いたしました桜台帳を有効活用しながら、計画的にテングス病等の病害虫防除に努め、大切な桜の管理をするものでございます。

それから、国の緊急雇用創出事業を活用した観光栗園の整備、またふるさと雇用再生特別基金事業を活用したにぎわい夢ショップ事業、100%補助でございますけれども、今年度で3年目を迎えることとなりますが、昨年度と同様の委託料で実施するものでございます。

工事請負費で50万円をお願いするものでございますが、釣り公園栈橋の修繕に係るもので、橋を4本の木柱で

支えておりますが、その1本が腐食しましたことにより水中に浮いた状態になっておりますことから、その1本を交換するのとあわせて橋の敷板全部を張りかえするものでございます。

それから、涌谷町観光物産協会の補助金でございますけれども、今年度1,636万3,000円ほど見込んでおります。伝統ある涌谷町の観光事業と物産事業の活性化を図るため、年間の所要額を見込み予算措置をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の122、123ページをお願いします。

勤労青少年ホーム運営経費でございます。前年度に比べまして225万円の減額となっておりますが、耐震診断業務委託料の減額が主なもので、それぞれの年間の施設管理に係る所要額を見込み予算措置をお願いするものです。終わります。

○建設水道課長（村上芳行君） 次の8款土木費で4億3,480万円で前年度比較で1,726万2,000円の増額となるものでございます。

次の124ページ、125ページをお開き願います。

土木総務経費でございますが、年間所要額154万3,000円をお願いするものでございますが、13委託料で木造住宅耐震診断委託料として、昨年に引き続きまして今年度も5戸を見込むものでございます。

19負担金補助及び交付金④補助交付金でございますが、これも昨年同様木造住宅耐震改修工事助成事業補助金2件分をお願いするものでございます。

続きまして道路橋梁費、道路橋梁総務費で1,070万5,000円の増額でございますが、次のページ、126、127ページをお開きねがいます。19負担金補助及び交付金①国県負担金、洞ヶ崎地区急傾斜地崩壊対策事業負担金でございますが、これは新規事業でございまして、23年度から25年度までの3カ年事業で、事業費総額8,000万円で洞ヶ崎団地下の崖部分の崩壊を防ぐ工事の負担金となるものでございます。事業主体は宮城県でございまして、そのうち町が30%負担するもので、今年度実施計画し、次年度以降工事着手の予定でございます。

また、3道路台帳整備事業費の①道路台帳更新業務委託料でございますが、議案第15号町道路線の廃止及び認定でご承認いただきましたが、県からの譲与を受けました農道上涌谷線と道路改良部分を含めまして、延長で5,267メートルほどふえておりますので、その分の調査と台帳整備による増額をお願いするものでございます。

続きまして道路維持費でございますが、ことしで3年目になりますが、緊急雇用対策事業により臨時職員の賃金及び社会保険料を含め町道の維持補修に要する年間所要額3,541万6,000円をお願いするものでございます。なお、冬期間の除雪、融雪に要する経費につきましては、今後補正でお願いするものとしてございます。

続きまして128、129ページをお開き願います。

道路新設改良費で総額3,320万円をお願いするものでございますが、社会資本整備総合交付金に係るものでございまして、町道北田線、渋井1号線の道路改良工事と工事に伴う水道施設の移設補修をお願いするものでございます。

続きまして、橋梁維持費でございますが、昨年度実施いたしました橋梁健全度点検調査の残りの191の橋梁を、重点分野雇用創出事業により点検調査を行うものでございます。また、昨年度調査実施に基づきまして新地橋ほか2つの橋梁の補修工事を行うものでございます。

続きまして、都市計画費、都市計画総務費、公園費、都市下水道費につきましては、昨年とほぼ同額の所要額

をお願いするものでございます。

次の130、131をお願いします。

下水道建設費でございますが、公共下水道事業特別会計への繰出金2億5,332万6,000円をお願いするものでございます。

それから次の土地対策費でございますが、土地取引に係る事務経費をお願いするものでございます。

続きまして住宅費、住宅管理費でございますが、年間の公営住宅修繕料等の所要額と、ことし7月のテレビ放送の地上デジタル化移行に伴いまして、八雲地区で不要になります電波障害対策用アンテナ及びケーブル撤去に係る工事費をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 休憩いたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時06分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開いたします。

○町民税務課危機管理担当参事（齋藤正俊君） それでは、予算書の132、133ページをお開き願います。

消防費でございます。常備消防経費につきましては、大崎地域広域行政事務組合の常備消防経費に要します負担金をお願いしてございます。

次の非常備消防費につきましては、主に涌谷町消防団の活動にかかります年間の所要額についてお願いしてございます。

次のページをお開き願います。

消防施設費につきましては、消防施設の維持管理並びに施設整備に要します経費をお願いしてございます。

1 消防施設維持管理経費につきましては、隔年で実施しております防災行政無線整備保守点検料が増額となっております。

2 消防施設整備事業費におきましては、新たに大崎地域広域行政事務組合遠田消防署に10トン水槽車が配備され、これに水道水を給水する場所として涌谷公民館敷地の一部に給水口を設置いたします。これに要します工事負担金100万円の予算措置をお願いしてございます。

次の水防費につきましては、大崎地方市町水防工法訓練参加負担金並びに年間必要額をお願いいたすものでございます。

次の災害対策経費でございますが、1 地域防災計画策定経費につきましては、防災水防会議2回分の所要額をお願いしてございます。

2 災害対策経費につきましては、自主防災組織支援事業補助金、本年度は6行政区に対しての助成金を予定してございます。

次のページをお願いいたします。

国民保護経費につきましては、国民保護協議会1回分の所要額をお願いいたしております。終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に、教育費の1教育委員会運営費でございますが、教育委員さん方の報酬及び旅費等に要します所要額をお願いしてございます。

下の方の義務教育費でございます。昨年度に比して496万4,000円ほどの増額となっております。増の要因といたしましては、次のページの委託料で本年4月から開校する月将館小学校に通学する三小学区の子供たちを送迎するためのスクールバスの運行委託に伴います増、また、中学校海外研修所要経費につきましては、本年度当初計上せず補正対応とする予定となっております。これにつきましては、今年度は平成24年3月に実施する予定ということから、そう考えております。

次の140、141ページでございます。

3奨学資金貸付事業経費でございますが、昨年と同額を計上しております。貸付金につきましては継続者33名分、新規者7名分を予定してございます。

次の子育て支援経費につきましては、子育て支援プラン進行管理に要します所要見込額をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。

小学校費で、2学校管理経費でございますが、昨年度比1,407万3,000円の増額となっております。増の要因といたしましては、賃金の特別支援補助1名増と、次のページの委託料と工事請負費で小里小学校外壁改修工事に要するものでございます。小里小学校の工事概要でございますが、夏休み期間を利用いたしましてクラック浮きモルタル剥離損傷部補修等の外壁の全面改修を予定するものでございます。

次の1教育振興費におきましては、新たに役務費でコンピューター教室に光回線を導入する経費及び教育コンピューター導入後1年経過し、保守管理保証期間が切れましたことから、保守管理経費、それと同様に使用料及び賃借料で教育用ソフト等の使用経費をお願いしてございます。

次に、中学校費でございます。次のページをお願いいたします。

2学校管理経費でございますが、昨年度に比して177万8,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、昨年度において籠岳中学校給水石綿管更新工事を実施しておるもので、今年度その分は減となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3外国青年誘致事業経費で、昨年度に比して79万5,000円の増となっております。ALTが入居しておりました旧涌谷消防署職員宿舎解体に伴いまして、昨年の9月補正で半年分の借家料をお願いしております。本年度は1年間分を計上いたしましたことによるものでございます。

次に、1教育振興経費でございます。前年度比で293万4,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、小学校費でも申し上げましたが、教育コンピューターに要します役務費の手数料と、次ページの使用料及び賃借料の教育ソフト使用料に要します経費、それから4月から保健体育におきまして武道、ダンス等が必修となりますことから、教材備品といたしまして涌谷中学校で取り入れる剣道の防具40セット購入に係る所要見込額の計上によるものでございます。なお、籠岳中学校では柔道となっております。

次に、幼稚園費でございます。

2幼稚園管理経費で416万円及び、その次の4預かり保育事業経費で35万9,000円の増となっております。増の

要因でございますが、幼稚園管理経費につきましては賃金で特別支援教諭3名を配置する所要見込額の計上によるものでございます。

また、4預かり保育事業経費につきましては、涌谷幼稚園及びひなた幼稚園で実施しております預かり保育Bの臨時教員に対する共済費増額によるものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の154、155ページをお願いします。

社会教育事務経費でございます。前年度に比べまして459万5,000円ほどの増額となっておりますが、次のページの157ページ、19節負担金補助の中に、元気わくやふれあいまちづくり補助金の増額が主なものでございまして、これにつきましては昨年9月に発足しました学校支援地域本部事業、いわゆる元気わくやふれあいまちづくり事業を核として、協働教育プラットフォーム事業に156万8,000円、学校放課後子供教室推進事業に301万6,000円、合わせまして458万4,000円の補助をお願いするものでございます。

次に、公民館運営経費でございます。次のページにわたりますが、62万7,000円の増額となっておりますが、2階ホールのステージ幕の修繕と、それから公用車、それから電話機のリース等の増額が主なものでございます。次のページをお願いします。158、159ページです。

文化財保護経費でございます。前年度に比べまして54万5,000円の減額となっておりますが、天平ろまん館の展示物の燻蒸委託料の減額が主なものでございます。

次のページをお願いします。160、161ページです。

歴史公園管理経費でございます。それぞれ所要額を見込み、予算措置をお願いするものでございます。

次の史料館管理経費でございますが、史料館の管理運営に係る経費をお願いするもので、それぞれ所要額を見込み、予算措置をお願いするものでございます。

次の162、163ページをお願いします。

発掘調査費でございます。城山裏土塁調査につきましては、引き続き23年度も調査を行う所要額をお願いするものでございます。

次のくがね創庫管理経費でございます。前年度に比べまして10万7,000円ほどの減額となっておりますが、需用費の減額が主なものでございます。

次の164、165ページをお願いします。

保健体育事務経費でございます。それぞれ年間の所要額を見込みまして予算措置をお願いするものです。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 次のページ、給食センター運営経費、安心・安全で子供たちが楽しみとする給食提供に要する経費、それから施設の維持管理に要する経費で、前年度とほぼ同額となっております。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の体育施設管理経費でございます。次のページにわたりますが、前年度に比べまして222万3,000円ほどの増額となっておりますが、169ページにございます需用費の中で修繕でスタジアムの気中開閉器、それから福祉センターの誘導灯の修繕、それから工事請負につきましては、福祉センターに電波障害設備の撤去工事の増額が主なものでございます。以上でございます。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、次のページをお開きください。

公債費です。公債費本年度6億8,165万9,000円で、昨年度よりも289万9,000円の減額でございます。平成19年

度に11億だった公債費ですけれども、その後激減してまいりまして、平成22年度から6億円台になりましたが、今後につきましては6億円台で推移するものというふうに思われます。

14予備費、予備費につきましては、今年度も2,000万円をお願いするものでございます。

歳出の合計63億1,449万1,000円になるものでございます。

これで歳出予算の説明を終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 以上で議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。



◎議案第26号の審査

○委員長（菅原富士郎君） お諮りいたします。

慣例により質疑を留保し、引き続き各会計の説明を続けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これより議案第26号 平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、議案第26号 涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算について説明をいたします。

平成23年度の国保会計につきましては、町長が施政方針で申し上げておりますように、保健事業の推進、それから医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納確保に努め、各種制度改正に適切に対応し、国保事業の健全な運営を図ってまいりますが、24年度以降については大変厳しい状況になってきていることも申し添えておきたいと思っております。

それでは、歳入の保険税について町民税務課長の方から説明いたします。

○町民税務課長（安部政志君） それでは、国民健康保険税についてご説明申し上げます。

説明につきましては、資料2の16ページをお開きください。

それではご説明申し上げます。

国保税総額につきましては、被保険者の動向及び町民税と同様に、総所得金額が5%減少と見込んでの計上でございます。一番下の合計の欄をまずごらんいただきたいと思います。現年度分につきましては対前年度当初比較5.7%、2,500万円減の4億1,550万。滞納繰越分については19.0%、575万9,000円増の3,613万9,000円を見込んでございます。決算見込比較では、現年度分は2.7%、1,140万円減。滞納繰越分については13.5%、566万1,000円の減と見込んだものでございます。

それでは、上の方をごらんいただきまして、一般医療分でございます。

決算見込額との比較では、現年度分が2.9%、700万円減の2億3,100万円、滞納繰越分については21.7%、517万6,000円減の1,872万4,000円を見込んだところです。これらにつきましては、所得の減少とあわせまして限度額超過世帯数及び被保険者数の減少も反映させているものでございます。

次に、一般の支援金分、介護納付分につきましても同様の状況から、支援金分では決算見込額との比較で現年度分が1.8%、190万円の減額となる1億620万円、介護分においては決算比較で0.9%、40万円増となる4,490万円の計上でございます。

また、滞納繰越分でございますが、特に支援金分では収納実績を勘案いたしまして、当初決算比で増額を見込んでおります。

次に、退職分についてでございますが、当初予算比較におきましては被保険者数の増を反映いたしまして、医療分、支援金分、介護分とも増額を見込んでおります。決算見込額との比較では、所得の5%の減少予測と被保険者数の増加は少ないとの見込みから、医療分では8.2%、160万円減の1,780万円。支援金分では7.6%、70万円減の850万円、介護分では7.8%、60万円減の710万円を計上しております。

なお、平成23年4月から賦課限度額を医療分、支援金分それぞれ1万円、介護分を2万円引き上げる国民健康保険法の改正案が現在国会で審議中ではありますが、改正後の限度額で予算計上させていただいております。これに係る条例改正につきましては、3月末までに先決処分に対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

次に、収納率につきましては、町税と同様に前年度を下回らない確保に努めるほか、昨年12月に策定されました宮城県市町村国保広域化と支援方針において、平成24年度の涌谷町の目標とされました89.30%の達成に向けて努力をしております。

最後に、近年の被保険者の所得の減少と低所得者の保険税の軽減比率が50%に迫っている一方、前期高齢者の給付額が伸びるなどの構造上の問題がございますが、必要保険税確保が非常に厳しさを増してきておりますことから、今後、所得の状況等を踏まえまして、税率改正や納期の見直しなども視野に入れていくことが必要と考えておりますことを申し上げまして説明を終わります。

○健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の8ページ、9ページをごらんください。

国庫負担金でございます。療養給付費等負担金でございます。前年度比1,603万6,000円の増額で計上いたしております。医療費及び高額療養費の伸びを見込んでございます。

次に、特定健康診査等負担金でございますが、前年度比125万7,000円の増額で計上いたしてございます。

次に、財政調整交付金です。普通調整交付金につきましては一般分において減額になってございます。

10ページ、11ページをお開きください。

一番上でございます。特別調整交付金につきましては、前年度と同様の事業を見込んでございます。

その下の出産育児一時金につきましては、前年度と同額を計上しています。これにつきましては、38万から42万に引き上げられました4万円の2分の1が補助されるものでございます。

次に、前期高齢者交付金でございます。医療保険者間の財源調整制度でございます。65歳から74歳までの被保険者に対してかかった医療費の医療費給付費の約60%が交付されるものでございます。

その下の県補助金、1号交付金につきましては国と同様でございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。

療養給付費交付金ですが、退職者にかかわるものでございます。退職者医療費の伸び、それから団塊世代の退職による被保険者数の増加を見込んで前年対比3,600万3,000円の増額を見てございます。

次に、共同事業交付金でございます。

高額医療費共同事業及び保健財政共同安定化事業交付金ですが、国保連合会からの通知により計上いたしてございます。

一般会計繰入金でございますが、1節から5節については平成22年度補正後の予算相当額を計上いたしてございます。その他につきましては従来と同様の考えで見込んでございます。

次のページをお開きください。

財政調整基金繰入金については、財源不足について取り崩すものでございます。額といたしましては1億7,704万5,000円でございます。

次に繰越金につきましては、前年度同様2,000万を見込んでございます。

次のページ、歳出に移ります。

総務費ですが、それぞれ年間の事務経費を見込んでございます。

次のページ、18ページ、19ページの下の方でございます。2保険給付費でございます。定例会資料の5ページをお開きください。まず下の表をごらんください。世帯数それから被保険者数の推移でございます。被保険者数の一般分の資格動向でございますが、資格の取得、喪失の一番大きい要因は75歳到達者の後期高齢者医療への移行となっております。転入転出等の移動も含め、23年度では1,650人と若干減少が続くと見込んでございます。

また、退職者分でございますが、団塊の世代の退職期になっておりますので、平成22年度平均値より約15%ほどの伸びを想定し433人と見込んだところでございます。しかし、雇用情勢の悪化が今後の国民健康保険会計にどう影響するか、その動向を注視しながら対応していかなければならないと考えてございます。

次に、上の表をごらんください。療養給付費の積算でございます。平成22年度の決算見込額より推計を行ったところでございます。一般被保険者の療養給付費で64歳までの方の場合は、22年度当初から22年度決算見込額を比較いたしますと、104.5%の伸びが見られ、1人当たり給付額が13万7,000円となります。そのことから、平成23年度の1人当たり給付額は、その伸びを考慮いたしまして14万3,000円と見込み、被保険者数を乗じて推計をいたしております。以下、退職療養費、高額療養費についても同様に伸び率を考慮した中で積算をいたしてございます。

予算書に戻っていただきます。22ページ、23ページ。

後期高齢者支援金でございます。社会保険支払基金からの通知額で計上いたしておりますが、平成21年度支援分約1,800名の精算金があり、減額となっております。

次のページ、前期高齢者納付金につきましても、支払基金からの通知により計上いたしてございます。

介護納付金につきましては、同じく支払基金からの通知で計上いたしてございます。

次のページ、共同事業拠出金ですが、国保連合会が実施する事業に対し市町村が拠出するもので、連合会からの通知額を計上いたしてございます。

次に、保健事業でございます。被保険者の健康の保持、増進を図るために継続事業として年間所要額を見込んでございます。

30ページ、31ページをお開きください。

特定健康診査等事業の委託料でございます。平成23年度においても、国保病院の健診センターとバスによりま

す健診の二通りを実施いたしますが、23年度からは新たに遠田郡医師会の協力をいただき、既にお医者さんに通院している方については掛かりつけ医で個別健診が受けられるような環境も整備いたし、実施してまいります。また、20歳から39歳までの国保加入者の方々の健康診査が受診できる体制も整備いたしております。

次のページをお願いします。

次のページ、財政調整基金でございます。積み立て後の基金残高は6,200万5,000円となるものです。

次の諸支出金の繰り出しで直営診療施設勘定繰出については国保病院で行う保険事業に対する繰出金で、特別調整交付金、算定交付見込額を繰り出すものでございます。主な事業の概要につきましては、定例会資料の資料1の35ページ、36ページに記載してございますので、ご参照ください。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 以上で議案第26号 平成23年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の説明は終了いたしました。



◎議案第27号の審査

質疑を留保して次に、議案第27号 平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。税務課長。

○町民税務課長（安部政志君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料につきましては、恐れ入りますがまた資料2の17ページをお開きいただきたいと思います。それではご説明を申し上げます。

後期高齢者医療保険につきましては、基準保険料額は22、23年度据え置きとなっております、均等割は4万20円、所得割7.3%でございます。特別徴収、普通徴収とも被保険者数について若干の増が見込まれることから、対前年度決算見込比較では、特別徴収は1.1%、80万円増の7,110万円、普通徴収は15.2%、200万円増の1,520万円の計上でございます。滞納繰越金でございますが、平成22年12月末での現年度分の収納状況が、前年同期と比較して大きく低下している状況にあることから、前年度比で大幅な増加と見込んだものでございます。このことにつきましては、今後、出納整理期間まで滞納の縮減について収納の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、予算書の方にお戻りください。

一般会計繰入金でございます。保険基盤安定繰入金4,817万7,000円につきましては、低所得者の保険料軽減分について、国・県・市町村で負担するものでございます。事務費繰入金については賦課徴収等に係る事務経費を繰り入れするものでございます。

歳出にまいります。10ページ、11ページをお開きください。

総務費につきましては、保険料の郵送料や電算処理業務等に係る所要額を計上いたしましたところでございます。次の後期高齢者医療広域連合納付金1億3,590万4,000円でございますが、広域連合への納付金でございます、保険料分については8,772万6,000円、保険基盤安定分として4,817万7,000円の計上でございます。減額分については、保険料分でおよそ860万ほどの減額、基盤安定では210万ほどの増額となっております。

12、13ページにつきましては、それぞれ前年度同額について計上をいたしたところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 以上で議案第27号 平成23年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の説明は終了いたしました。

◇

◎議案第28号の審査

質疑を留保して、次に議案第28号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（村上芳行君） それでは、議案第28号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

財産収入、土地売払収入でございますが、新下町浦宅地分譲で、残り3区画分3,165万9,000円を見込むものでございます。それから繰越金で130万円を計上しております。諸収入につきましては預金利子でございます。

次のページをお開き願います。

歳出でございますが、土地利用対策費で消耗品、それから予備費3,293万円でございますが、歳入歳出の差額を計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 以上で議案第28号 平成23年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の説明は終了いたしました。

◇

◎議案第29号の審査

質疑を留保して、次に議案第29号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。建設水道課長統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、平成23年度 涌谷町公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の3ページをお開きいただきます。

第2表債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資に対する利子補給、損失補償に係る債務負担でございます。

第3表地方債でございますが、公共下水道整備事業として起債の限度額を9,730万円、特別措置分として1,540万円、合計で1億1,270万円をお願いするものでございます。

6 ページ、7 ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

分担金及び負担金、受益者負担金でございますが、前年度より955万8,000円の増額でございます。現年度分で1,151万2,000円と見込んでおりますが、平成19年度から22年度に賦課した期割で納付される分と、平成23年度に新たに賦課する分でございます。

下水道使用料でございますが、現年度分5,936万5,000円を見込んでおります。これまでの実績により、1戸当たり2カ月平均使用料7,100円、接続戸数1,422戸と見込みまして算出しております。

国庫支出金、公共下水道事業費補助金でございますが、予定しております汚水処理施設整備と汚水環境整備の国庫補助金で、補助率は50%となっております。

一般会計繰入金でございますが、歳出総額から歳入合計の一般会計繰入金を除いた額を差し引いた額2億5,332万6,000円の繰り入れをお願いするものでございます。

特別会計繰入金につきましては、花勝山地区農業集落排水事業の汚水を現在涌谷浄化センターで処理しておりますので、処理費相当額を見込むものでございます。

10ページ、11ページでございます。

歳出でございますが、下水道総務費一般管理経費につきましては、公共下水道事業の経常経費に係る年間使用額をお願いするものでございます。

12、13ページでございます。

下水道施設管理費一般管理経費でございますが、需用費の消耗品費につきましては、浄化センターで使用する汚水処理用の薬品等でございます。委託料につきましては、涌谷浄化センターの運転管理の委託料、汚泥処理の委託料などでございます。

次に、公共下水道建設費でございますが、次のページをお開きいただきます。

工事請負費につきましては、現在、下水道事業団に委託しておりますが、涌谷浄化センターの沈砂池ポンプ等の建設工事費等、桜町裏地内の汚水管渠工事費などがございます。

公債費につきましては、前年度比281万7,000円の減となっております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 以上で議案第29号 平成23年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の説明は終了いたしました。

◇

◎議案第30号の審査

質疑を留保して、次に議案第30号 平成23年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

午後2時46分 震度6強 マグニチュード9.0の平成23年東北地方太平洋沖地震発生



◎延会の宣告

○委員長（菅原富士郎君） 地震発生につき、本日はこれで延会します。

延会 午後2時50分

